

お願い

新型コロナウイルス感染から身を守るための下記のような取り決めがあります。
その取り決めに従って行動して下さい。

- ①発症前 14 日以内に、流行地域から帰国。入国または入国した人と濃厚接触歴がある
- ②新型コロナウイルス感染症であることが確定した人と濃厚接触歴がある

上記①、②に該当する場合は、

まず**新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口(上田保健所)**に連絡して
その指示に従って下さい。

電話 0268-25-7135 (24 時間受付)

発熱 (37.5℃以上) や咳、痰があり味覚異常など普通の風邪とは異なる症状がある場合
も

①**まず保健所(0268-25-7135)へ連絡**、その指示に従って下さい。

②**一般診療所を受診と言われた場合は、受診希望の施設へ電話をして下さい。**
あらかじめ電話をしないで来てしまった場合は、建物に入らないで、外から電話を
してその指示に従って下さい。(0268-27-6500)

色々と面倒ですが新型コロナウイルスからお互いを守るためです。ご協力をお願い致します。

令和 2 年 3 月 院長